

コスモス ニュースレター EMC & 安全

Cosmos Newsletter on EMC & Safety

発行日 2017-07-01

No. 88

株式会社コスモス・コーポレーション Cosmos Corporation
〒516-2102 三重県度会郡度会町大野木 3571 番地 2

本社・大野木事業所
<http://www.safetyweb.co.jp/>

記事の配列は、概ね、国際規格を最初におき、米、欧、オセアニア、アジアの順です。

コスモス ニュースレター EMC & 安全

目次

エグゼクティブサマリー Executive Summary.....	2
IEC: 規格解説: マルチメディア機器エミッション規格 CISPR 32 第2版の改訂審議動向.....	3
IEC: 新規格リスト.....	5
ISO: 新規格リスト.....	8
国際テーマ: コスモス・ニュースから各国認証関連情報を再掲.....	9
<hr/>	
USA: FCC: KDB: 要免許サービス無線機器試験: 測定手順及びテストサイトパラメータ.....	10
USA: FCC: フォーム 740 の提出免除を 2017 年 9 月 30 日まで延長.....	11
USA: FDA: 適合性評価認定スキームパイロットプログラム: コメントの募集.....	11
USA: CPSC: 電子ファイリングアルファパイロット成功裏に開始.....	12
USA: CPSC: 子供向け以外または汎用製品に対する試験 (8/8).....	13
USA: エネルギースター: ディスプレイ基準バージョン 7.1 の確定について.....	14
USA: DOE: TV セット試験手順の修正を検討.....	15
USA: DOE: 省エネプログラム: 最近の連邦官報による通知.....	15
USA: ANSI/UL: 新規格リスト.....	16
USA: IEEE: 新規格リスト.....	19
カナダ: 官報通知 SMSE-014-17 — 公共安全広帯域スペクトルの使用に関する枠組み.....	19
カナダ: 官報通知 SMSE-013-17 — 5150-5250 MHz 無線 LAN デバイスのフレームワーク.....	19
カナダ: 官報通知 SMSE-012-17 — RSS-131、第3号(グリーンエンハンサー)の発行.....	20
カナダ: 官報通知 SMSE-008-17 — 標準無線システム計画 SRSP-371.0、発行第1号.....	20
<hr/>	
EU: 無線機器指令(1999/5/EC 及び 2014/53/EU)整合規格リスト公表.....	22
EU: 整合規格リスト公表: 機械指令.....	25
EU: 無線機器指令 (RE-D) - よくある質問 FAQ Web ページに公開 (2/2).....	25
EU: WiFi4EU イニシアチブ: 6,000~8,000 の自治体に無線ホットスポットをサポート.....	28
EU: REACH 発効から 10 年: 化学物質に対する消費者の信頼の向上.....	29
EU: CENELEC: 新規格リスト.....	30
EU: ETSI: 新規格リスト.....	34
<hr/>	
中国: CQC: オーディオビデオ機器、通信端末機器および情報技術機器の実施細則改訂.....	35
中国: CQC: 電気自動車用充電設備の新国家規格への格上げ/現地評価業務開始.....	35
中国: CQC: モータ、電動工具などの製品の任意認証の根拠となる規格の変更.....	36
中国: CQC: 近接スイッチ製品の強制性認証への新版規格の実施の要求に関する公告.....	36
中国: CQC: 交流モータ用半導体制御機器およびスタータ製品の強制性認証.....	36
中国: 新規格リスト.....	37
台湾: 「検査を適用する自動資料処理機等の 6 項目商品の関連検査規定」の訂正公告.....	37
台湾: 「検査を適用するプリンターおよび画像複写機商品の関連検査規定」を改正.....	38
台湾: 「検査を適用するエアコンおよび照明類など 8 項目の商品の関連検査規定」.....	38
台湾: 「検査を適用する、電気毛布など 63 項目の商品の関連検査規定」の改正予告.....	38
台湾: 「検査を適用するモータなど 32 項目の商品の関連検査規定」の改正予告.....	39
台湾: 新規格リスト.....	39
韓国: 冷蔵庫、炊飯器等のエネルギー消費効率の評価基準引き上げ、LED ランプ追加.....	40
<hr/>	
総務省: 平成 28 年度無線設備試買テストの結果概要.....	41
総務省: 電波法施行規則等の一部を改正する省令案等 — eMTC 及び NB-IoT の導入 —.....	41
総務省: 電波防護指針 (低周波部分) の改訂に係る制度整備.....	42
総務省: 公共ブロードバンド移動通信システムの高度化に伴う制度整備.....	43
経済産業省: 日本工業規格 (JIS) の制定・改正 (平成 29 年 6 月分).....	44
産業技術総合研究所: カーボンナノチューブを用いた塗料で電磁波遮蔽.....	44
ちよつといっぷく~小クイズコーナー ドローンは無線機器指令の対象?.....	9
コスモス・コーポレーション: 自動車部品の耐水試験についてのご案内.....	21
社長の独り言.....	45



[IEC: 規格解説: マルチメディア機器エミッション規格 CISPR32 第2版の改訂審議動向](#)

- マルチメディア機器エミッション規格 CISPR32 の第2版が2015年3月31日付で発行されたが、その後第2版の改訂作業が引き続き行われている。ここでは、改訂作業の概要として、本年4月に米国アリゾナ州フェニックスで開催された CISPR/SC-I/WG2 会議における審議状況をまとめた。(尚、CISPR 32 のメンテナンスについては、2016年10月に中国杭州で開催された SC-I 会議において、今後は MT7 (メンテナンスチーム7) という名称で作業を進めることが決まっている。)

[USA: FCC: KDB: 要免許サービス無線機器試験: 測定手順及びテストサイトパラメータ](#)

- 「FCC 規則 2.1053 項の放射電界強度、そして放射電力 (ERP、EIRP など) について免許を要する無線サービス機器を試験するためには、免許を要するサービスに適用される規則で規定されている場合、どのような測定手順及びテストサイトパラメータを使用すべきか」に対し、本 KDB が答える。

[EU: 無線機器指令\(1999/5/EC 及び 2014/53/EU\)整合規格リスト公表](#)

- 旧指令 1999/5/EC 及び新指令 2014/53/EU に関する整合規格関連委員会通信が発行された (2017/6/8 付け)。
- この委員会通信は二部に分かれ、無線機器は以下の二種類の方法で法規制に対応させ販売できることを述べている。前半は、A) 指令 2014/53/EU 第48条の移行条項により、指令 1999/5/EC へ適合させ 2017/6/13 より前に市場に出されたものは、2017/6/13 以降も販売が継続できることを規定。後半は、B) 新指令 2014/53/EU に対応させ販売する手段としてその依拠整合規格の更新発表、即ち、欧州連合整合化法制の本での整合規格のタイトル及び参照の公表である。
- 今回、新規格として追加されている規格は 29 件。但し、その中で、条件付きで使用可能の規格が 22 件、条件なしで使用可能は、7 件である。条件付き規格とは、「この規格には受信機性能パラメータ要求事項が規定されていないので、受信機性能に関しては適合性推定に使用できない。」との注がついている規格である。せっかく今回発表されてもこれら規格のみで適合性判断が完結せず非常に不便な状況である。

[EU: 無線機器指令 \(RE-D\) - よくある質問 FAQ Web ページに公開 \(2/2\)](#)

- 無線機器指令 (2014/53 /EU) は、2014 年に採択され、2016 年 6 月 13 日から施行されている。移行期間一年が規定されており、それは 2017 年 6 月 12 日に終了する。このタイミングで本文書「よくある質問 FAQ」が Web ページに公開されている (28 April 2017)。

[総務省: 平成 28 年度無線設備試買テストの結果概要](#)

- 測定機種数 200 のうち基準に不適合な機種数は 190 であった。

[総務省: 電波防護指針 \(低周波部分\) の改訂に係る制度整備](#)

- 電波法施行規則の一部を改正する省令案に係る電波監理審議会からの答申及び意見募集の結果。今般、同答申を踏まえ、10MHz 以下の周波数の電波の強度に関する基準値の改正を行うため、電波法施行規則の一部改正を行う。

社長の独り言

平成 29 年 6 月 25 日
濱口 慶一

皆様、いかがお過ごしですか。今年もはや 6 か月が過ぎてしまいましたが、後半も目標達成に向けてさらに奮闘したいものですね。

さて、最近 NITE の開催する事故原因究明セミナーに、毎週火曜日、大阪会場で参加しています。色々な原因での開催などの報告がありますが、IEC ガイド 5 1 のリスクの評価と IEC ガイド 5 0 の子供向け製品安全ガイドラインなどが、何度も説明に出てきます。製品安全は、可能な限り設計時に危険を許容できるまで抑えることと、事務機器、情報機器など使用される環境で今までは製品規格が作成されていましたが、事務機器や情報機器、またそれ以外の機器にも子供が接近し、触れることを考慮するように説明されています。IEC ガイド 5 0 で幼児の安全性を規定していますので、当然の流れといえると思いますが、今まで子供の存在があまり考慮されていなかった製品にも、存在を考慮する必要が出てきたといえますので、関係される皆様には十分に注意していただきたいと思います。特に子供の指は細く、やわらかく、弱いですから容易に傷ついたり、骨折したりしますので、製品開発設計時にこのことを忘れないで下さい。特に取り扱いに注意喚起を示しているから、ハイレベルのリスクが残っているのを注意して下さいと示しても、これからは認められにくくなっていくと考えます。設計時に許容できるレベルまで危険を軽減することが基本とお考えください。

また、最近では JIS 規格がベースにしている元の規格の IEC 規格で事故対策などが説明されることが多くなってきています。技術基準に関係する規格において、どこかに明確に危険としている規格があれば、厳しい方を使用して判断すべきといえると思います。

その例として冷風機の事故原因の説明を受けました。機器の外郭（エンクロージャー）に難燃クラスが全く要求されていない国内基準があり、そのような機器で上部に大きなスペースがあると比較的高温になりやすい状況が生じます。ろうそくの炎の熱を利用したアロマ機器を載せていたら、熟睡中に冷風機の上部の樹脂が熱で溶け、アロマのろうそくの炎で燃えたという事故の紹介がありました。技術基準では難燃材が求められていなくても使用段階でそういう使い方をするユーザーがいると仮定してのリスク分析が必要だと思います。貰い火による危険性の分析においても、日本国内の生活様式が少しずつ変化してきていることを忘れないでください。

趣味の日本蜜蜂の養蜂ですが、数年前あたりから私の住んでいる田舎でも、アカリンダニの発生で多くの日本蜜蜂が死滅していて、普段でも日本蜜蜂の姿を見ることがなかなか難しくなっているようです。実際自宅周りで色々な花を観察しているのですが、日本蜜蜂の姿を見ることができないといえる状況で、5 月ごろの分峰時期に入ってくれるかなとの期待と共に巣箱を置いても、全く日本蜜蜂の飛来がありません。日本蜜蜂に詳しい方々を探し、訪問したりして色々聞くと、どうもアカリンダニは外国から輸入される西洋蜜蜂が日本に持ち込んだらしく、耐性のない日本蜜蜂がどんどん死滅しているようです。どんどん日本蜜蜂が少なくなっていくことへの危機感から、日本蜜蜂自体が耐性を持つようになるまで何とか増やそうとしているグループもあり、自然の野山に巣箱（要は日本蜜蜂の住居）を提供して、そこで少なくなった日本蜜蜂に群を増やして貰おうという計画と聞きました。ですから採蜜という行為はしないであくまでも群を住みよい住居でどんどん増やして下さいという計画のようです。成功してどこでも以前の様に日本蜜蜂を見かける環境に戻って欲しいのですが、山の開拓や、田んぼへのソーラーシステムの設置といった、大きく自然を変えようという人間への日本蜜蜂からの警鐘かもしれませんね。花粉の受粉行為に大いに役に立つ日本蜜蜂が少なくなると自然への影響は大きいと思うのですが。

孫達の次の世代には豊かな自然の安心安全を残したいものです。

- ニュースレターの内容

本誌は、**EMC、安全、及び省エネ (EMC, Safety and Energy Conservation)** 分野に係り、世界の主要機関/地域により実施されかつ電気電子製品デバイスに適合が求められている規格/法規制について、その関連情報を、お届けいたします。

重要情報を幅広く調査、収集、かつ、要約して掲載し、当該分野の最新情報、潮流をすばやく捉えることができるようにいたします。情報源を明示しますので、貴殿の関心により、更に深い調査が可能です。

本誌は各国への技術法規適合製品を試験 認証 開発 管理される部門の方にとり必読の内容です。

- 対象機関/地域: IEC 等国際機関、並びに、FCC, UL を含む米国、EU, CENELEC, CEN を含む欧州、その他オセアニア、及び日本を含むアジアの各地域

- 情報源: カバー対象の機関、地域の **Web site**、或は情報サービス。又、ご協力のご同意を頂いた日本国内及び米国・欧州・中国・韓国・台湾などの当該分野権威者から提供された情報。

- 本誌購読のお申し込み方法

コスモス・コーポレイション CS 部 (カスタマーサービス部) まで sales@cosmos-corp.com
Tel 0598-30-5225 Fax 0598-30-5571

- 発行: 年間 11 回発行。各号 A4 版、40 ページ前後。

- 価格: 各号 2,000 円 (年間購読の場合 1 年 11,000 円)(消費税込)

- 本誌の内容案内、ご購入案内は、<http://www.safetyweb.co.jp/services/other/publication/>

本誌の記事が正確であるよう最大の努力を払っておりますが、間違いが含まれていることがあるかもしれません。本情報をご使用になられる場合はご自身でもう一度ご確認ください。

株式会社コスモス・コーポレイションは、下記 Web site の運営体からそれぞれ個別の条件の下、Web 情報の引用、転載につき許可を頂いております。翻訳転載された記事の著作権は著作権者に属します。本誌掲載記事の無断転載を禁じます。本誌の複製、再配布は電子的なものを含み禁じます。

国際機関	IEC: International Electro technical Commission	国際電気標準会議
米州	A2LA: American Association for Laboratory Accreditation	米国試験所認定協会
	ANSI: American National Standards Institute	米国規格協会
	FCC: Federal Communications Commission	連邦通信委員会
	IEEE: Institute of Electric and Electronics Engineers	米国電気電子学会
	CSA: Canadian Standards Association	カナダ規格協会
欧州	CENELEC: European Committee for Electro technical Standardization	欧州電気技術標準化委員会
	ECO : European Communications Office	欧州通信オフィス
	ETSI: European Telecommunications Standards Institute	欧州電気通信標準協会
	EU/EC: European Union/European Commission	欧州連合/欧州委員会
オセアニア	ACMA: Australian Communications and Media Authority	オーストラリア通信/メディア局
	NZ: New Zealand Government Radio Spectrum Management	ニュージーランド政府 RSM
アジア	BSMI: Bureau of Standards, Metrology & Inspection	台湾經濟部標準檢驗局
	CNS: Chinese National Standards Online Service	台湾中国国家規格検索システム
日本	METI: Ministry of Economy, Trade and Industry	経済産業省
	MIC: Ministry of Internal Affairs and Communications	総務省
	NPB: National Printing Bureau	独立行政法人国立印刷局
	VCCI: Voluntary Control Council for Interference	一般財団法人 VCCI 協会

Cosmos Corporation is granted the copyright authorization for the reproduction of the Web site information from the above listed organizations with the individual condition. Further use, modification, redistribution of the information on the Cosmos Newsletter on EMC & Safety is strictly prohibited.

コスモス ニュースレター EMC &安全 (Cosmos Newsletter on EMC & Safety) 2017-07-01 (No. 88)

発行所: 株式会社コスモス・コーポレイション 松阪事業所 <http://www.safetyweb.co.jp/>

〒515-1104 三重県松阪市桂瀬町 718 番地

発行人: 濱口慶一

編集人: 倉品光雄 iNARTE 認定 Certified EMC Engineer (EMC-002315-NE)

© 2017 株式会社コスモス・コーポレイション Cosmos Corporation

本誌の複製、再配布は電子的なものを含み禁じます。